

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道9号 <small>ごじょうおおみや</small> 五条大宮拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局		
起終点 自：京都市下京区中堂寺坊城町 至：京都市右京区西院南高田町	延長 0.9km			
事業概要 一般国道9号は、京都府京都市を起点に山陰地方を横断し、山口県下関市に至る延長約640kmの主要幹線道路である。 五条大宮拡幅では、現道の交通容量を上回る交通需要があり慢性的な渋滞が発生しているため、交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的に計画された道路である。				
H4年度事業化	H2年度都市計画決定	H5年度用地着手		
H14年度工事着手				
全体事業費	210億円	事業進捗率		
計画交通量	65,500台/日	約92%		
供用済延長	0.5km			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 18.3	総費用 (残事業/事業全体) 14/265億円 事業費：12/261億円 維持管理費：1.7/3.9億円	総便益 (残事業/事業全体) 249/400億円 走行時間短縮便益：226/364億円 走行経費減少便益：14/22億円 交通事故減少便益：9.5/14億円	基準年 平成23年
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.4~1.7 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.5~1.5 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.5~1.5 (事業期間 ±20%)				
(残事業) 交通量 : B/C=16.5~20.2 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=16.9~20.1 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=17.4~17.4 (事業期間 ±20%)				
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・事業区間の交通量は過去から約60,000台/日前後で推移し、交通容量を超過。残る区間の拡幅により交通流動が改善され、交通混雑の緩和が期待できる。 ②交通安全の確保 ・自転車道、歩道の拡幅により、歩行者と自転車の安全性向上が期待できる。 ・国道9号 大宮西部地区：歩行者1,839人/12h、自転車3,113台/12h ③拠点開発プロジェクトを支援 ・京都市都市計画(京都国際文化都市建設計画)、都市計画事業(丹波口駅地区土地区画整理事業)等の拠点開発プロジェクトを支援する。 ④高度医療施設へのアクセス向上 ・長岡京市～京都第二赤十字病院の所要時間が短縮。(59分→58分) ・向日市～京都第二赤十字病院の所要時間が短縮。(50分→48分) ⑤日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 ・亀岡市～京都市の所要時間が短縮。(60分→58分) ⑥JR京都駅へのアクセス向上 ・亀岡市～JR京都駅の所要時間が短縮。(64分→62分)				
関係する地方公共団体等の意見 京都市長の意見： ・一般国道9号五条大宮拡幅については、車道の拡幅により交通混雑が緩和されると同時に、歩道及び自転車道が整備されることにより、安全で快適な道路空間が確保されるなど、大きな事業効果が期待されるため、対応方針(原案)のとおり「事業継続」は妥当であると考えます。 ・事業実施にあたっては、周辺地域の安全にも十分配慮して、早期完成を目指すとともに、一層のコスト縮減に努めるようお願いいたします。				
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道9号五条大宮拡幅」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 事業区間の交通量は過去から約60,000台/日前後で推移し、拡幅予定区間の現時点での交通容量を超過。自転車の通行が多く、自転車歩行者道は狭いため、通行に支障となっている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等				

現在までに0.5kmについて供用済みであり、用地取得は約99%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
引き続き事業を推進し、平成25年度の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等
事業の実施にあたり、橋梁構造をボックスカルバートの見直し等、コスト縮減に努める。

対応方針
事業継続

対応方針決定の理由
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

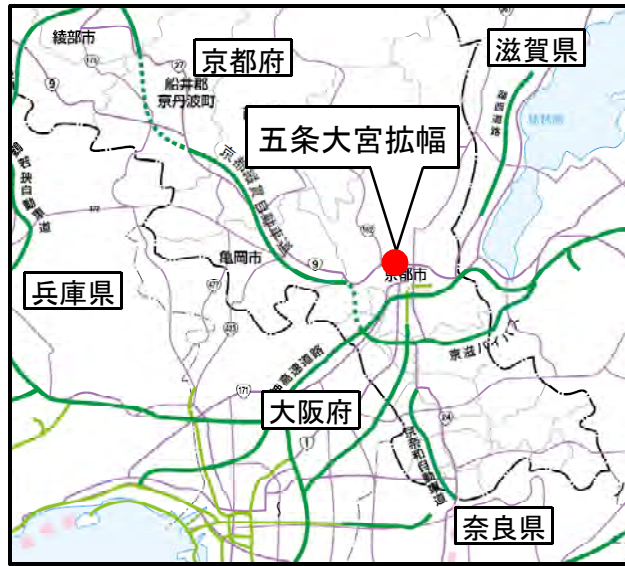
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道9号 <small>ごじょうおおみや</small> 五条大宮拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：京都市下 京区中堂寺坊城町 至：京都府京都市右 京区西院南高田町	延長 <div style="text-align: right;">0.9km</div>	

事業概要図

【位置図】



【概要図】

